

## 貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>I 流動資産</b>	<b>232,583,617</b>	<b>I 流動負債</b>	<b>114,217,079</b>
現金及び預金	130,787,849	支払手形	29,727,720
受取手形	0	買掛金	23,282,532
売掛金	71,780,400	短期借入金	10,000,000
棚卸資産	30,393,978	未払金	8,422,097
未収入金	0	賞与引当金	28,000,000
その他	30,975	未払法人税等	12,540,500
貸倒引当金△	409,585	その他	2,244,230
<b>II 固定資産</b>	<b>7,234,457</b>	<b>II 固定負債</b>	<b>44,433,593</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,142,386</b>	役員退職慰労引当金	2,430,750
建物附属設備	278,780	退職給与準備金	42,002,843
車両運搬具	397,339		
什器備品	3,466,267	<b>負債合計</b>	<b>158,650,672</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>951,864</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	801,896	<b>I 株主資本</b>	<b>81,167,402</b>
電話加入権	149,968	<b>資本金</b>	<b>10,000,000</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,140,207</b>	資本金	10,000,000
長期前払費用	8,890	<b>利益剰余金</b>	<b>71,167,402</b>
保険積立金	2,131,317	利益準備金	50,000
		別途積立金	5,000,000
		繰越利益剰余金	66,117,402
		<b>純資産合計</b>	<b>81,167,402</b>
<b>資産合計</b>	<b>239,818,074</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>239,818,074</b>

損益計算書

自 平成27年10月1日

至 平成28年9月30日

(単位:円)

科 目		金 額
I 売 上 高		456,567,441
II 売 上 原 価		394,947,430
売 上 総 利 益		61,620,011
III 販売費および一般管理費		43,424,636
営 業 利 益		18,195,375
IV 営 業 外 収 益		7,219,410
受 取 利 息	4,285	
そ の 他	7,215,125	
V 営 業 外 費 用		95,206
支 払 利 息	95,206	
そ の 他	0	
経 常 利 益		25,319,579
VI 特 別 利 益		608,572
そ の 他	608,572	
VII 特 別 損 失		0
そ の 他	0	
税 引 前 当 期 純 利 益		25,928,151
法人税、住民税及び事業税		9,708,600
当 期 純 利 益		16,219,551

## 個 別 注 記 表

自 平成 27 年 10 月 1 日  
至 平成 28 年 9 月 30 日

### I. 重要な会計方針に係わる事項

#### 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

[ 仕 掛 品 ] 個別法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

[ 有形固定資産 ] 法人税法の規定による定率法を採用しております。

[ 無形固定資産 ] 法人税法の規定による定額法を採用しております。

[ リース資産 ] 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の取引に  
ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理  
をしております。

#### 3. 引当金の計上基準

[ 貸倒引当金 ] 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上しております。

[ 賞与引当金 ] 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち計期間負担額を計上しております。

[ 役員退職慰労引当金 ] 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく会計期間末日の要支給額を計上しております。

[ 退職給与準備金 ] 従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく会計期間末日の要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

##### ① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。